

WHAT CAFE 作品の購入・予約 利用規約

寺田倉庫株式会社

寺田倉庫株式会社(以下「当社」といいます)が運営するWHAT CAFEでは、様々な作家やギャラリー(以下「出展者」といいます)が、作品の展示及び販売をしています。

WHAT CAFEにて作品を購入・予約されるお客様(以下「利用者」といいます)は、以下に定める利用規約(以下「本規約」といいます)に同意のうえ、作品を購入するものとします。

第1条 (規約の適用)

1. 本規約は、WHAT CAFEにて作品を購入・予約する際の条件を定めたものであり、利用者は、本規約に従い対象作品を購入するものとします。
2. WHAT CAFEにて作品を購入・予約する際の条件は、本規約のほか、別途、ガイドライン、説明書または規約等(以下「ガイドライン等」と総称します)を定めている場合があり、ガイドライン等は本規約の一部を構成します。
3. 本規約に定める内容とガイドライン等に定める内容が異なる場合については、ガイドライン等が優先して適用されます。

第2条 (規約の変更)

1. 当社は、あらかじめ利用者の承諾を得ることなく、本規約、ガイドライン等の内容を変更することができるものとします。この場合、当社は、別途定めない限り、変更後の本規約、ガイドライン等の効力発生日を定めるとともに、当該効力発生日までに本サービスのサイト上に掲載する方法または利用者に通知する方法で周知するものとします。
2. 利用者は、前項により本規約、ガイドライン等の変更が行われた場合、変更後の本規約、ガイドライン等に同意したものとみなします。

第3条 (届出事項)

1. 利用者は、各申込に基づく当社への登録情報について変更が生じた場合、直ちに当社所定の手続きおよび方法により、変更の届出を行うものとします。
2. 前項の届出前に、当社への登録情報に誤りがあったことにより利用者に生じた損害については、当社は責任を負いません。

第4条 (通知)

1. 当社から利用者への通知または催告は、当社が、次の方法で利用者が通知または催告に係る情報を閲覧できる状態に置くことによって行います。
 - (1)利用者が各申込の際に当社に登録した電子メールアドレスに当該情報を記録した電子メールを送信する方法
 - (2)利用者が各申込の際に当社に登録した住所に当該情報を記載した書面を郵送する方法
 - (3)本サービスに関する当社所定のホームページ(以下「本ホームページ」といいます)に当該情報を掲示する方法
2. 当社が、各申込の際に当社に申告された電子メールアドレス(利用者より変更の届出が

あった場合は、当該変更届出後の電子メールアドレス)に電子メールを送信する方法で通知または催告を行なった場合は、当該通知または催告は即時に利用者に到達したものとみなします。

3. 当社が、本ホームページに掲示する方法で通知または催告を行った場合は、通知または催告に係る情報が本ホームページに掲載された時に利用者に到達したものとみなします。

第5条 (料金の支払い)

1. 利用者は、作品の購入に伴い発生する料金および消費税等を以下の方法で支払うものとします。なお、URL決済は、第7条に定める購入予約後の購入の場合に限り使用できます。

(1) 現地決済の場合

- ①当社が承認したクレジットカード会社が発行するクレジットカードにより、一括して支払うこととします。
- ②利用者の名義人と、クレジットカードの名義人は同一であることを条件とします。
- ③利用者のクレジットカードが失効その他の事情により、①のクレジットカード決済が不能となった場合、利用者は当社の指定する方法により、直ちに支払うものとします。
- ④利用者は、クレジットカードでの支払いの場合、クレジットカード会社の利用者規約に基づき支払いをするものとし、当該クレジットカード会社の間で料金その他の債務を巡って紛争が生じた場合、当該当事者間で解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。

(2) 請求書払いの場合

当社が発行する請求書記載のお振込指定日までにお振込みを完了してください。当該指定日までにお振込が確認できない場合、その日の翌日から支払のあった日まで年利6%の割合で遅延損害金が発生いたします。なお、振込手数料は利用者負担と致します。

(3) URL決済の場合

当社がメールにて発行する決済URLから決済情報を登録し、支払うこととします。作品購入申込書に記載されたメールアドレスに決済URLが送信できなかった場合、且つ、お電話でも連絡がつかない場合、作品の購入はキャンセルとなります。

第6条 (作品の購入)

1. 利用者が当社指定の作品購入申込書を提出した日をもって、出展者と申込者との間に対象作品の売買契約が成立します。
2. 展示期間中、展示作品の撤去、展示期間内の作品引き渡しをすることはできません。
3. 作品の所有権は引き渡しをもって購入者へ移転します。

第7条 (作品の購入予約)

1. 利用者は、完成作品の購入予約をすることで、予約申込日より3日間(以下「予約期間」といいます)、他の利用者より優先して対象作品が購入する権利(以下「優先購入権」といいます)を得ます。当社は、優先購入権を持つ利用者に対し、完成作品の購入の意思を確認するものとします。

2. 利用者が当社指定の作品予約申込書を提出した日をもって、予約申込みが完了します。
なお、同一作品へ複数の予約申込があった場合、予約申込日が一番早い申込者に優先購入権利が付与されます。
3. 優先購入権を持つ申込者は、当社指定のメールアドレス宛に、購入の意思表示をメールにて連絡するものとし、決済方法によって、それぞれ次の(1)または(2)の時点で、出展者と申込者との間に対象作品の売買契約が成立します。
 - (1)請求書払いの場合
当社が優先購入権を持つ申込者からの当該連絡を受領した時点で、出展者と申込者との間に対象作品の売買契約が成立します。
 - (2)即時決済の場合
当社は、優先購入権を持つ申込者に対し、現地決済またはURL決済を案内します。優先購入権を持つ申込者による支払完了の時点で、出展者と申込者との間に対象作品の売買契約が成立します。
4. 優先購入権を持つ申込者と出展者との売買契約が成立した場合、当該申込者より後の全ての予約申込は自動的にキャンセル扱いとなります。この場合でも、当社からはキャンセル扱いとなった当該予約申込者に対し、予約状況に関する連絡はいたしません。また、申込者に生じた損害については、当社は一切責任を負わないものとします。
5. 出展者と優先購入権を持つ申込者の売買契約が予約期間の最終日18時まで成立しなかった場合、当該予約はキャンセルされます。この場合、当社から確認連絡はいたしません。また、申込者に生じた損害については、当社は一切責任を負わないものとします。
6. 優先購入権を持つ申込者の予約がキャンセルされた場合、優先購入権は、次に予約申込日が早い申込者に移行します(以降、当該予約申込者のキャンセルが発生した場合も、同様とします)。この場合、当社は当該予約申込者に対し、当該予約申込者が優先購入権を得た旨をご連絡し、当該申込者は第3項に定める決済方法のご案内をいたします。
7. 優先購入権をつける作品は当社にて指定するものとします。優先購入権がない作品は予約を受け付けることはできません。

第8条 (コミッションワークの依頼)

1. 利用者は出展者に対し、新たな作品の制作(以下「コミッションワーク」といいます)の依頼をすることができます。
2. 利用者が当社指定のコミッションワーク注文書を提出した日をもって、出展者と注文をした利用者(以下「注文者」といいます)との間に対象作品の売買契約が成立します。
3. 注文者は支払いを完了した時点からキャンセルすることができません。利用者のご都合によりキャンセルが発生した場合、コミッションワーク代金の100%をキャンセル料金として支払うものとします。なお、この場合に注文者に生じた損害については、当社は一切責任を負わないものとします。
4. コミッションワーク制作にあたって、完成イメージなどの詳しい注文内容は、事前に直接出展者にご相談いただき、制作はいかなる表現であっても出展者に一任するものとします。コミッションワーク制作にあたっては、当社は一切関与しません。
5. 当社または作家の都合でコミッションワークの納品が不可能となってしまった場合、当社は注文者に対し、受領したコミッションワーク代金の全額を返金することで、当該注文をキャンセルすることができるものとします。
6. 作家都合でコミッションワークの納品が大幅に遅れる又は作品納品が不能になった場合に生じる損害については当社は一切の損害を負いません。

第9条（作品の発送）

1. 売買契約が成立した対象作品は、お支払い後、原則、展示会期終了後1か月以内に出展者から申込者の指定住所に着払いで発送します。
2. 万が一、発送が展示会期終了後から1か月以上を有する場合、出展者または当社から申込者にご連絡します。この場合、当社及び出展者も、当該遅延による損害は一切負わないものとします。
3. 対象作品の発送完了後、購入者の不備（指定住所が宛先不明等）に起因して発生した追加費用（再度発送等）は購入者の負担とします。
4. 対象作品の配送の事故は、弊社指定の配送業者の約款に基づき当社は対象作品を配送業者へ引き渡した後、対象作品の滅失又はき損の責任、その他申込者への作品引き渡しなどの責任を負うことはありません。
5. 大型作品・特殊作品の配送の際には配送業者を選定、配送料を別途お見積りの上、購入者の費用負担にて配送いたします。
6. 当社では海外配送・海外配送用の梱包は承っておりません。但し、海外へ作品をお持ちになる場合には会期中であっても作品をお引渡しすることが可能です。

第10条（免責事項）

当社は、荷物の性質・欠陥、虫害、地震・津波等の自然災害、または回避することのできない事態等により生じた損害の他、当社指定の作品リストに記載すべき事項を記載しない場合等により生じた損害については賠償の責任を負いません

第11条（契約のキャンセルについて）

1. 売買契約成立後のキャンセルはできません。
2. 作品発送後、作品に間違いのある場合を除き、理由の如何を問わず、返品・交換、または購入者の責任により、キズ・汚損が生じた作品の返品はお受けできません。万一、作品に間違いのある場合は、作品到着後1週間以内に当社までご連絡ください。
3. WHAT CAFEに展示されている作品は展覧会期終了まで展示されることを前提としています。よって、展示期間中に風合い、色味の変化が生じる可能性があり、これらの変化は返品対象にはなりません。利用者は、当該前提を踏まえたうえで、作品の購入判断をするものとします。
4. 当社または出展者の都合によるキャンセルの場合、当社又は出展者は速やかにその旨を通知し、販売代金を購入者に返還するものとします。なお、当該キャンセルにより購入者に損害が出た場合でも、当社及び出展者は販売代金の返還以外の責任を負わないものとします。
5. 当社または出展者が発送準備を完了した後、購入者の都合で発送先または発送日が定まらず1か月が経過した場合、または発送後に購入者が指定した住所へ発送ができなかった場合、当社は、購入者が当該作品の受け取りを拒否し当該作品の所有権を放棄したものとみなします。この場合、所有権が放棄された作品の取り扱いについては、当社で決定いたします。

第12条（転売について）

1. 購入した作品を購入日から3年間、営利を目的として第三者に転売しないようお願いしております。購入日より3年以内に営利目的で転売を行ったこと、または転売を試みたことが判明した場合、以降の購入をお断りすることがございます。
2. 転売またはその疑いが生じた場合、ならびに転売の防止又は調査が必要と判断した場合、

お電話、電子メール等にて、連絡させていただくことがあります。

第13条（準拠法）

本規約およびガイドライン等に関する準拠法は日本法とします。

第14条（合意管轄）

本規約またはガイドライン等に関して、当社と利用者または会員の間に生じた紛争については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

2024年1月18日 制定、施行

2025年10月1日 第6条（作品購入）第4項の削除